

裕 正 夫 著

『日本農業の経済構造』

白 川 清

一 本書の意義

「世界一」といわれるほどの高度経済成長のつづいた過程で、昭和三十六年六月に農業基本法が制定された。そしてこの法律目的は、一〇カ年計画の農業構造改善事業を主とし、戦後の二大農業立法たる「農地法」「農協法」の改訂（昭和三十七年五月）、農産物の価格政策、流通および所得対策等、多方面にわたってすでに強力に進められているのであるが、集約して言えば、従来からの日本農業の体質改善を目ざすものといつてよい。

この農業構造改善政策については、これまでに、その必然性なり本質なりの経済学的理解について注目すべきすぐれた論説

もみられるが、全体として問題のとりあげ方がまだ断片的・一面的であったり、時には無分別な「贅美」や「貧農切捨て」「独占収取の強化」等無意味な論難にすぎないものさえみられた。このような時期に、「小生産農民と現代資本主義」の問題を巨視的・理論的にとり扱った、いいかえれば現在の構造改善問題の必然性と本質と意義と限界とを、全国民経済との関係で解明しようとする本書が刊行された。

その主題とするところは、わが国の今日の農業問題を農業内部・小生産農民自身の経済構造なり、彼等相互の関係のみではなしに、むしろ農業と非農業との経済的關係 *between problem* のもとに、農業は国民経済の再生産構造の中にどのように組み入れられているか、「総資本」は農業をどのようにつかんでおり、この古い小農をどんな新しい小農に再編成しようとしているのか、そうすることが総資本にとってなぜ必要なのか、同一または異生産部門間の生産性と賃金較差とはどう考えるべきか等の、広くて新しい基本的な問題についての研究である。著者自身が本書を、農業問題研究の中心である小農制を一般的に解明した名著『小農経済論』（昭和二十七年刊）の継統であり、いわば『日本小農経済論』なのだとする所以もここにあるだろう。このようにすぐれて農業と工業との独自性と相互関係を扱った本書は、現代日本資本主義の農業問題を、従来よりは一步

進めた観点で説明するための理論的武器をあたえようとするものだ、と私は考える。だから本書も部分的にふれているとはいえ、日本農業の実態や農業構造改善事業の個別内容、または農業政策の史的発展等、具体的に細かな問題を問うたり批判することは当をえないであろう。二四八頁にわたるこの書の章別構成は次のごとくである。

第一章 日本農業の構造問題 (一頁)

第二章 農業における労働生産性と雇傭報酬 (一一三頁)

(自家賃金)との関係 (一一三頁)

第三章 農工商部門間の労働生産性の大小と賃金較差 (一五三頁)

賃金較差 (一五三頁)

第四章 農家兼業化の動向 (一八八頁)

第五章 農業政策と「総資本」の立場 (二一七頁)

本来ならユニークな本書の全体について書評すべきであるが、ここでは農業構造とその改変問題を概観した第一章および本書の結論ともいべき第五章と、労働生産性と労働報酬の関係を論じた第二、三章を、私なりの理解で要約しかつ若干の問題点を指摘しよう。

二 農業の経済構造とその改変とは何か

農業基本法が農業構造を改善しようとした直接の、そして主

要な問題は、毎年大きくなる農業所得の相対的低位性にあったといわれている。ところで右の農業構造という語句は、しばしばその内容を明確にすることなく、人々様々に濫用されてきた。そこで碓氏は第一章を、この「構造」という言葉の明確な概念把握と、その重要な適確な認識からはじめられる。

すなわち農業構造とは、より正確には農業の「経済構造」のことであり、それは農業における「生産諸関係の総体」と解する。「農業の生産関係は、一方一般に当該社会の全生産諸関係によって規定されるが、また他方この特定部門における支配的生産様式によって条件づけられ、その物質的生産諸力の発展段階に照応する」(二頁)ものである。右のうち全生産関係によって規定されるという点は、農業を外部から規定する非農業との流通過程を通しての生産関係のようである。また農業内部の生産様式とは、生産諸力〔すなわち主体的な労働者と客体的な土地その他の生産手段〕と、生産諸関係〔生産活動での人と人との社会的結びつき、生産手段の所有関係〕との統合である。では、農地改革をへた今日の農業の経済構造はいかなるものか(第二節)。第一に農業の内部的規定諸要因をみるに、土地その他の生産手段は小規模で、労働力も主として家族労働に依存するというように、生産諸力が零細劣悪で技術水準も低いから、農業の労働生産性は非農業に比して相対的に低い。またこれら

生産諸力は一般に農民自身が自由に所有し使用して耕作しているから、これを「独立小農生産様式」だといってよい。つまり彼は土地、資本、労働の自由所有者であり、自己の計算と責任において経営する小企業者であり、かつ生産において他人を支配せず他人に支配されていないから、独立自営性を有している。だから総括して言えば、独立自営の「家族労作的小生産様式」であり、農業内部に階級対立は存しない（七一―二六頁）。だが彼等の独立自営性は形式・外觀上のことで、次のべる外部的要因によって実質的には失なわれている。

第二に農業の経済構造を外部から規定する要因とは、独立の家族労作的小生産様式の再生産を維持するに不可欠な交換・流通要因である。今日の小農は自給自足でないから、非農業との間で不断に素材的価値的代置をしなければ、経営と家計の再生産は不可能な状態にある。両者の交換は(a)農産物の販売、価値実現、(b)農業生産財の購買、(c)農民消費財の購買、(d)農民労働力の販売、(e)金融財政を通ずる資金の需給の面である。これは農業の再生産に不可欠な条件であり、工業にとっては商品の国内市場および食糧や労働力給源として重要である。しかし右の交換は市場を介して行なうのであるから、農工商部門を生産過程に即してみる限り、直接的階級対立とはいえない（一二頁）。市場で相対立する農業と非農業は身分的に自由平等で、そこ

にあるものは純経済的な勢力関係の強弱である。そして「今日の日本経済のもとで、市場に臨む農民はより完全競争的体勢にあり、資本はより独占的な体勢にある。かかる両者の対抗においては、不等価交換が不可避にして、必然である」（二七頁）。農民の生産物は生産価格以下の市場価格で売られ、農民の購買する生産財や消費財は生産価格以上の独占価格である。この不等価交換による価値の無償移転は、資本の農民に対する収取であり事実上の支配である。

以上、経済構造を一括するならば、家族労作的小生産様式にある農民は、形式的には独立自営である。だが流通過程での価値収取は、右の独立自営を否定するものであり、「この流通的支配・収取が小農の家計（消費生活・自家労働力の再生産）のみならず経営（農産物価値生産の過程）の内容をも制約・規定する」という意味においては、間接的には正に生産支配（二九頁）でもある。この資本による農業支配の関係こそ、まさに今日の農業経済構造の核心点をなす。

農業の経済構造を決定する中心部面たる資本の農業支配関係は、産業資本主義段階では狭浅だったが、独占資本段階で強化され「戦後、とくにさいきん質的、量的にみて、一段と強化され、決定的基本方向としては、資本が農業を支配し、かえてゆくとともに、むしろ重点がある」（第三節三四頁、なお第五

章第一、二節参照)。だから農業構造改善の要求も、農業内部というよりは資本の農業支配収取要求によるものである。

ところで農業構造の変化を一般的にみると、直接的生産関係を変化せしめない構造進化という第一形態と、小農の生産様式を資本制または社会主義的農業へというように、経済変革という第二形態とがある(第四節)。そして現在日程にのぼっている農業構造政策は、第一形態に関するものである。

以上が農業の経済構造とは何か、現代日本農業の経済構造およびその変化の類型に関する主要論旨である。きわめて整然たる展開であるから特に指摘することもないが、第一節での経済構造の規定には難解な点もあり、いまだし具体的にしてはしなかった。とくにそれを内的と外的規定要因とに分けられているが、「生産諸力を規定する諸要因」という使用価値的側面および農業の「生産諸関係を規定する諸要因」は、「農業と非農業との流通・価値的側面」ないし資本の農業支配と、統一して論ぜられた方がより明確になるように思われる。もっとも稻氏の真意もそこにあるであろうが。

三 総資本の再生産と農業

——構造改善の意義と限界——

流通過程を介しての資本の農業支配をうけつぐ第五—八節で

は、今日の農業構造改善政策は誰が何を目的にし、その必然性と限界はどこにあるかを再生産論的に解明している。

まず今日の農業動向をみるに(1)農業生産は大幅に商品生産化し生産力も高まり、(2)農民の他産業への転化と農民層分解とくに下極分解が進行し、農業就業人口は絶対的に減少し、(3)農業の商業化、生産力発展にもかかわらず農業所得は他産業に比して低位にある。そこで構造改善政策は、(1)農業の商業化、専門化を促進し、主産地形成、流通部面の共同化を助長し、(2)自立経営、協業経営を育成して農村人口流出を促進し、(3)農工の所得較差は労働生産性較差にあるから、この較差の縮小均衡化を目指すものだ、と集約されている(五一—五四頁)。

では、農工の所得ないし生産性を比較したり均衡化を期待するという、構造政策の問題のたて方は正しいか否かの検討に移る。第一に、工業賃金は利潤や利子を含まないが、農業所得は自家労働賃金の他に利潤や地代が加わったものだから、厳密には比較しえない。しかし農業では利潤なり地代を一定額として保証する基準は存しないから、農業所得＝自家賃金とみなして工業賃金と比較することは、当面の問題にとって一応の意味がある(五七頁)。

第二に農工の労働生産性較差の問題であるが、双方とも資本制の場合でも「労働生産性は使用価値ないし労働過程に即応す

る概念であるから、同種使用価値を生産する同一産業部門内部における諸企業間」(五九頁)では比較しうるが、農工の二とき異部門間の比較はできない。いわんや農業の労働生産性が低いから、付加価値も少ないのだという論理は成立しえない。次に農業が家族労作的小生産である場合は、工業の社会的労働に比して低次労働であり、付加価値も小さいから低所得となる必然性がある。ただ現在の農業所得が甚しく低い主要原因は、むしろ、農産物は費用価格で売り、工業生産物は生産価格以上で買わねばならないという、流通条件の不利による。つまり農業の低所得は生産性格差というよりも、生産と流通を含む小農の経済構造自体のうちにあるのだから、小農の経済構造を「変革」しなければ所得均衡も達しえないのである。

このように農業構造を改変しなければならぬところに、自立経営「創設、育成、強化と協業の助長と…離農の促進」(六節、六二頁)を主とする構造改善政策の必然性がある。けれどもこの政策は小農制の変革ではなく「わが国農政の伝統たる自作農主義、小農主義、ないし農本主義の理念が一貫している。農業生産を或いは農業労働を、より高度に社会化する方向ではなく、家族労作的農業の枠を固守し、その枠内で、これを近代化し、農民生産物の商品化の推進をつうじて、間接的に社会化をはかろうとする」(六四頁)ものにすぎない。かかる第一形

態の構造改善では、所得較差の解消は不可能である。この政策は政策主体の主観的意図の如何にかかわらず、二重構造という日本経済構造の「再編、強化であり、小農制生産様式を商業化し、近代化することによって資本による小農の収奪機構をより合理的な基礎のうえに再編成し、拡大再生産する」(六三頁)ことになろう、とする。

右の構造改善理念は独占資本の利潤極大要求にも合致するとはいへ、政策主体はむき出しの独占資本ではなく、社会総資本の再生産・商品資本の循環 $W \rightarrow G \xrightarrow{b-l-v} G \rightarrow W \rightarrow A$ の円滑な合理的処理を目ざすところの、総資本の立場を代表し担当する政府である(第六節)。これにつづく第七、八節では、総資本の意図による農業構造改善の意義を、農業をも組み入れた再生産表式によって説明しているが、ここで総資本が農業を支配し要求するものは(一〇七頁、なお八六頁)。

- (1) より低賃金の追加労働力の給源(階層分解と離農促進)
- (2) 工業生産物(生産や消費財)を価値以上に売る国内市場の獲得と拡大

(3) 食料品をより多く、価値以下で供給させる
といういずれも流通を介する三点の獲得と拡大とに集約されている。

総資本が農業を再生産構造に組み入れて、右の三要求を実現

するため農業構造を改善し支配することは、すでに大正八年以降の農政の基調でもあった（第五章）。だが農地改革前は、地主対農民という制度のもとでの資本対農民という二重対抗であり、資本の農民支配は間接的であった。地主の農民支配は、小作争議以降の農地政策で温存されながらも、漸次後退し、とくに食糧管理法以降は大幅に制限されて名目化し、戦後に資本対農民という単一・直接の支配になったのである。

以上が第一章後半の主論点であるが、いずれも明解で私も賛成しうる。とくに今日の政策を要求し推進するものは単なる独占資本でなく、利潤極大要求を内奥に沈潜せしめた総資本であるとし、かつ資本の農業支配をメカニクに解明されたことは、政策は独占資本時にはアメリカ帝国主義の収奪機構強化だという「壁ぬり」論を克服したものといつてよい。ただ第一に、拡張再生産と農業の関係を論じられてのち、構造改善は小農制の変革ではなくその枠内での商品生産近代化に止まらざるをえないとされるが、何故かかる限界があるかは理論的に必ずしも明かにされていない。私も結論に賛成であるが、小農制を变革することは技術的にも経済的にも「安あがり」にはできないし、生産力が発展し将来も発展するであろうがその生産力も小農的生産様式で処理しうる、という農業部門内部の特殊性が重視されてよいではないかと考える。本書は農工間の関係の解明に重

点があるとはいえ、この点について一歩つっこんだ説明がほしかった。第二に、たしかに農業構造改善は、総資本の主導によるものであろうが、それは単に農工の関係のみでなく、農業内部における最近時の技術発展、農業生産力の発展が旧来の小農的生産様式の枠を破ろうとする内的要因、つまり農業近代化事業拡大を受けいれる条件が農業内部にもある点について、いま少し紙幅をさいてほしかった。第三には、本書全般に工業生産物は価値以上の価格で、農産物は価値以下での交換によって農業からの価値収取が説かれている。これは農業の経済構造を大掴みにしかも理論的に解明しようとする場合、農工の価格問題にそう立ち入ることは出来ないから当然でもあろう。周知のように独占価格と非独占価格の区別およびそれらの価値との関係には多くの未解決の問題があるし、わが国の農産物価格は、政策価格をも含めて費用価格水準とは一義的にはいい難いように私は考える。独占資本でなく総資本の構造改善を中心とする農業政策も、農工所得不均衡の一層の増大と貿易自由化により、この価格政策は難問となるであろう。

四 労働生産性と賃金

——農業の低所得は低生産性のためか——

構造改善論者は、農業所得の低位を労働生産性の低さに求め

ているが、第二、三章は労働生産性の変化や諸企業間および諸部門間の不均等は、賃金の変化ないし企業間や部門間の較差とどんな関係があるかを論じている。周知のように労働生産性は使用価値ないし労働過程に即する概念であるから、その比較は同一使用価値を生産する同種労働間でのみ可能で、「労働生産率」で示される。

だから異部門間の生産性を比較することは本来出来ないことであるが、ただ「近似的、間接的、便宜的に、これ以外に頼りうべきものがないという意味で」(一二五頁)は、「生産率」という方法をもって、生産性と賃金との関係をのべれば次のごとくになる(一二五—一二五頁)。

Iの1 同一生産部門で標準的生産条件Aより優れた企業Bがあるとき、生産性の高いBの労働は「強められた労働」として作用し、同一労働時間により多くの剰余価値を創造する。この超過剰余価値は、生産性の高いB企業の賃金を高めうる可能性を与える。

Iの2とIIの2 一企業又は一生産部門の労働生産性が、基準時に対して比較時に上昇している場合、剰余価値率を同一とすれば、労働生産性が二倍になったにしても付加価値は同額だから賃金水準に変化はない。けれども生産性の高まりで商品価

値は下落し、実質賃金が高まる(一)国全体のⅢもほぼ同じ)。

Ⅱの1 資本制農業と工業との異部門間で生産性が異なる場合、個別的使用価値の観点では

$$\begin{aligned} \text{農業} & \cdot 3,600C + 400v + 400M = 4,400 \\ \text{工業} & \cdot 7,600C + 400v + 400M = 8,400 \end{aligned}$$

であるが、利潤率均等化によって生産価格は

$$\begin{aligned} \text{農業} & \cdot 3,600C + 400v + 266\frac{2}{3}P = 4,266\frac{2}{3} \\ \text{工業} & \cdot 7,600C + 400v + 533\frac{1}{3}P = 8,533\frac{1}{3} \end{aligned}$$

となり、農業から一三三—一三三の価値が奪われるが、これは全部工業資本の利潤になるから工業労働賃金を高めえない。つまり農工という異部門間での価値、市場価値、生産価格の範囲では、生産性が高いから賃金を高めうるという関係は労働価値説からはいえない。しかるに生産性の高い工業賃金が相対的に高い原因は何か(一二三頁)。工業労働の生産性が高いのは生産設備が優れているからであり、それは市場条件もすぐれたものにする。この優れた工業と劣等な農業が市場で相会すると、市場競争力の差から工業は価値・生産価格以上の市場価格で売り、農業は価値・生産価格以下で売らざるをえない。そして工業の「生産率—生産率」の差額は、工業賃金を高めうる源泉となり、農業の「生産率—生産率」部分は農業賃金を引下げたものとなる。

また農業が独立小生産様式で工業が資本制のとき、農業労働は社会的労働化が未熟であるから価値創造機能が低く、例えば「農業労働の一〇時間は工業労働の八時間にしか相当しない」（三二頁、なお一八一―九頁）。この場合は価値の点からいっても、労働生産性と賃金水準に正の関係があるが、それは小農の低賃金は低次労働だからであり、工業は「強度がより大きい」労働だから高賃金となる。

以上が労働生産性と賃金水準に関する、最近時マルクス経済学にとってユニークな解明である。氏はさらに第五節で同一部門内で生産性の高い労働は「強められた労働」とみなされ、賃金水準も高まりうることを論じ、第六節で農業経営規模別の生産性と付加価値を算出し、右の關係が貫いていることを分析している。

第三章は、農工商部門間の生産性と賃金較差についてであるが、その理論内容は、前記Ⅱの1とほぼ同じである。すなわち「農業と工業とが同質の生産様式をとり、同一力能の市場条件をもっているものと仮定すれば、工業労働はより生産的であるがゆえにより多くの付加価値を生産すると断言することはできない」（一六七頁）。けれども日本の場合をみると工業は農業より付加価値が大きい、これは、(1)生産条件のすぐれた工業は市場で生産価格以上売って、非工業から価値移転をするから

である。(2)小農の低次労働よりも工業の高次労働はより多く付加価値を創造する。かくて「生産性の高い工業労働が、そのよりひくい農業労働に比して、より多くの付加価値を生産し、かつ実現するということが、以上の説明によって承認されるならば、工業では、賃金と利潤とへ分割さるべき元本価値がより大きい」（一七〇頁）から賃金も高めうる。第三節以下では工業と農業の付加価値と賃金の算出、および相互比較がなされている。

以上が農業問題を内攻的だけでなく、外域との関連、接断面としての市場・価格の問題として探求された労働生産性と賃金較差に関する氏の見解である。このうちとくに異部門間の問題はマルクス経済学での農業問題解明において未開拓の部分といつてよい。それはあくまで科学的態度で提起されたすぐれた見解であるが、新たな問題提起であるだけに難解のところもある。細かな点はさしおいてさしずめ次の三点を指摘しておこう。第一には、便宜的方法としての労働生産性表示の分子は、生産物の個別的価値か生産価格または市場価値、さらに市場価格のいずれであらうか。生産物の価値または生産価格（一二五頁）とあり、一八一―九表では個別的価値だし、同一部門の高い労働生産性を有する企業とそうでない企業との場合は市場価値となっている。これは、生産性表示にも種々の仕方があるというこ

とでもあらうが、統一しないと賃金較差を論ずるとき混乱するのではなからうか。第二に資本制工業は高次労働で、小農は低次労働であり、「社会的価値を規定する社会的必要労働の標準は、工業労働によってあたえられる」(一八頁)といわれるとき、では農業労働が工業労働の例えば八割だと規定する要因は何であらうか。私には、この低次と高次労働ということは、同一部門ではいえても農工間ではいえないように思われる。なおこれに関連して農工とも資本制の場合に、平均利潤法則によって農業から工業に価値移転がなされるときも、高い生産性の工業労働は「社会的価値の実現機能にかんしては、強度のより高い労働として作用」(一三〇頁)するといわれるが、この点も直ちに賛成しえない。

第三に、氏もいうごとく生産性と賃金とは使用価値と価値、生産領域と分配領域の問題であるから、両者の高低に必ずしも必然的關係はないが、ともあれ同一生産部門では近似的に労働生産性と賃金には正の關係があるとつてよいであらう。けれども異部門間ではやはり近似的にもいえず、あるとすれば、別の観点から説明すべきではなからうか。Ⅱの1の場合、工業労働賃金の高まりうる源泉は工業大資本の市場競争力が強いから、生産価格以上に売って農業から収取したものである。これは独占価格による超過利潤といつてよいが、これある故に賃金を引

上げることはできても、労働生産性が高いからではない。私は少なくとも異部門間の生産性と賃金較差の問題は、とくに価値、生産価格等を用いて原理論的に説明しない方が混乱をさけうると思う。すなわち殆氏の一八、二〇表の時系列をとり、基準時に比して工業の労働生産性が農業より高まった場合、工業の労働力需要が増大してその賃金水準が高まるとか、工業生産物の急速な価値低下にかかわらず市場価格の低下が少ない場合、または独占価格による等労働の生産性との直接的關係ではなく、具体的に説明すべきではないかと考える。

批判めいたしかも代案をほとんど提出しない疑問点の指摘になったが、これらは氏の真意を十分に理解しないためのものであるかもしれない。そういう点も多々あらうが、お許し願いたい。最後に本書は、これまでの農業問題研究の内攻的傾向を克服し、かつ農業と工業との関連性を大胆に説明されたことは画期的で、今後の理論的実証的研究を大きく前進させることになるであらうと私は考える。(三八・三・二八)